

町・企業と連携した森づくり活動 ～毛呂山町・東洋電装株式会社の事例～

1 テーマの趣旨・目的

埼玉県の森林面積は119,223ha（令和4年度末）で県土面積の31%を占めている。山地や丘陵はスギやヒノキの成長に適しており、植林が盛んに進められた結果、民有林における人工林の割合は53%で全国平均45%を上回っている。

毛呂山町は埼玉県の南西部に位置し、秩父山地と関東平野が接する地域にある。西部は標高300m～400mの山地で、中央部及び東部は平地である。毛呂山町の森林面積は1,437haで総面積の42%にあたる。地域森林計画対象民有林においては、スギ・ヒノキを主体とした人工林の面積は約1,040haであり、74%を占めている。

これらの森林は大都市からほど近くに広がっているため、森林資源としてだけでなく、快適環境形成機能や保健・レクリエーション機能などにも期待できる。しかし、整備が行き届いていない森林も多く、多面的機能を十分に発揮しているとは言い難い。

本発表では森林整備を進めるために、県と町と企業が連携した取組の事例について報告するものである。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

毛呂山町の森林は人工林の割合が高く、木材として利用可能な林齢の森林が多いが、伐採が進まず「森林の高齢化」が進んでいる。また、24haの町有林があるが、予算および人手の確保、維持管理に苦慮しており、間伐や下刈などの整備が行き届いていない森林が多い。今後、林業生産活動を通じた適切な森林整備を図るとともに、計画的な伐採を推進することが課題である。

(2) 取組内容

埼玉県は、地域の森林保全と持続可能な発展のために、市町村や企業・団体とともに企業の森づくり活動を積極的に進めている。森づくりに関する情報やノウハウを持たない企業・団体等が安心して活動できるよう、活動場所や活動内容について支援を行い、県民参加による森づくり活動を推進している。企業や市町村のマッチングの流れは以下のとおりである（図1）。

1. 埼玉県内で森づくり活動を行いたい企業は、森づくりサポートセンター（県森づくり課）へ相談する。
2. 県から森づくりの意義や方法を説明し、企業の意向を聞く。
3. 市町村に対し森づくり活動の意向調査を行い、要望があれば活動地をあげてもらう。
4. 市町村から要望のあった活動候補地を調査し、企業の意向に沿った場所を紹介、現地案内する。
5. 打ち合わせを重ね、森づくりのプランを作成する。
6. 森づくり活動における企業からの資金の流れなどの調整を行う。
7. 森づくり活動を担う林業事業体を決める。
8. 関係者の間で合意に達したら、協定を締結し森づくり活動を開始する。

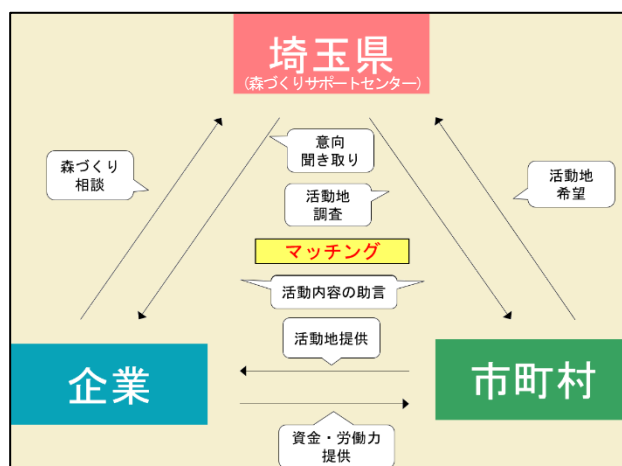


図1 企業の森づくり活動マッチング

令和5年5月、東洋電装株式会社（以下「東洋電装」という）から森づくり活動に関する相談があった。その後、約1年間かけて協定の締結及び森づくり活動の開始に向けた準備を進めてきた。ここでは、具体的な活動の流れや打ち合わせの内容について紹介する。

表 1 打ち合わせの経緯

令和5年5月～6月	東洋電装からの相談 市町村へ活動候補地の照会
令和5年9月～12月	活動地の選定
令和6年1月～2月	活動内容の決定
令和6年3月～4月	委託先の決定
令和6年5月～6月	協定締結に向けた打ち合わせ

①令和5年5月～6月 東洋電装からの相談

東洋電装からの森づくり活動についての相談を受けた。東洋電装は、1947年に設立した自動車部品メーカーである。連結従業員数は9,023名（2024年3月末現在）で、東京都港区に本社を置き、その他国内に7ヶ所、海外に10ヶ所の拠点を持つ。1964年に埼玉県鶴ヶ島市に工場を設立し、2006年からはテクニカルセンターになった（図2）。埼玉県に根をおろしてから今年で60年になり、地域に貢献したいという思いから埼玉県での森づくり活動開始に至った。

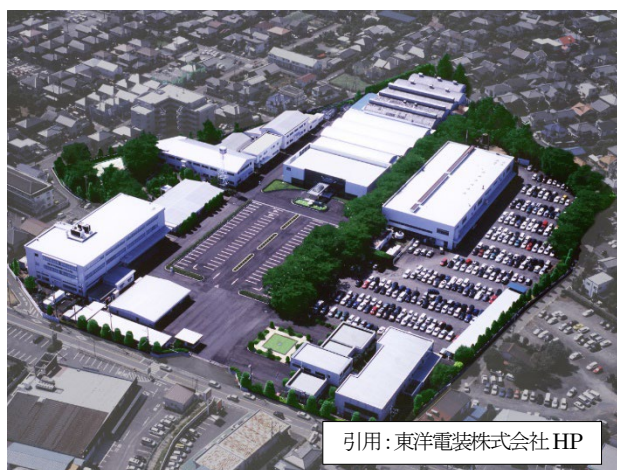


図 2 東洋電装テクニカルセンター(埼玉県鶴ヶ島市)

この申入れに基づき、当事務所から管内の各市町に対して森づくり活動の候補地について照会を行った。その結果、毛呂山町から森づくり活動地の候補として2ヶ所の情報提供があった。

②令和5年9月～12月 活動地の選定

情報提供を受けた毛呂山町の2ヶ所の候補地について、県が現地調査を実施し、それぞれの森林について特徴をまとめた（表2、図3、4、5）。なお、毛呂山町森林整備計画によると、このあたりの森林には、保健・レクリエーション機能、生物多様性保全機能文化機能の発揮が期待されている。

表 2 活動候補地の特徴

区分	候補地① (滝の入地内)	候補地② (権現堂地内)
樹種	スギ・ヒノキ その他広葉樹	スギ・ヒノキ その他広葉樹
林齢	40年	9年
面積	5.7ha	4.2ha
活動内容	手鋸での間伐	捕植、下刈り
勾配	ゆるやか	全体的に急峻
駐車 スペース	道端に縦列駐車 マイクロバス駐車 可能	道端に縦列駐車 マイクロバス駐車 可能
活動地への アクセス	毛呂山町役場から 車で9分 下車後徒歩5分	毛呂山町役場から 車で14分 下車後徒歩5分
最寄りの 施設	町営のレンタル ハウス（活動地 から車で10分）	毛呂山町総合公園 （活動地から車で 10分）
メリット	間伐材を有効活用 できる 街中に近く移動が 楽である	眺望がよい 企業が希望する植 栽活動ができる
デメリット	眺望がきかない 林齢が40年生で あり木も大きい	イベントを開催 しにくい 雑草に覆われ作業 前に除伐等が必要
調査者の 評価	第一候補として推 薦したい	①より活動のしや すさが劣る

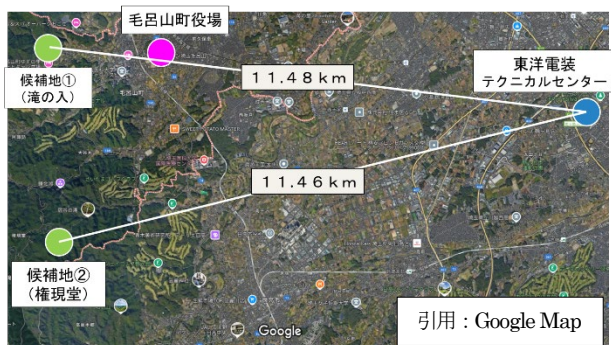


図 3 候補地の位置関係



図 4 候補地① (滝の入地内)



図 5 候補地② (権現堂地内)

県・毛呂山町・東洋電装で行った現地調査の結果に基づき、東洋電装が社内で審議した結果、候補地①（滝の入地内）を正式に活動地にすることが決定した。

③令和6年1月～2月 活動内容の決定

滝の入の活動地は全域で5.7haと広域である。効果的な活動のために、協定区域を約1haずつ①～⑤の5つのエリアに分け、協定期間（5か年）の間で毎年1

ヶ所ずつ森林整備を行うことに決めた（図6）。①と③エリアでは間伐を行い、他のエリアは広葉樹などの雑木が多いため、除伐を主に行う予定である。

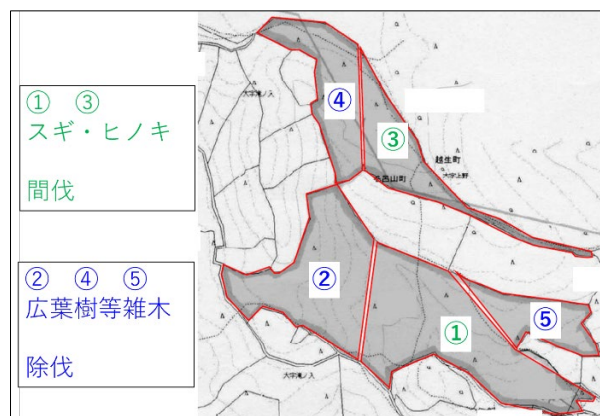


図 6 活動地図面

この計画の実行形態として、資金提供により、林業事業体への作業委託による森林整備事業の実施と、社員参加のイベントによる森林整備活動を実施することになった。イベントについては、協定の初年度は秋に1回、その後は毎年春と秋の計2回定期的に実施する計画を立てている。この取り組みのためには、東洋電装の委託先として森林整備および指導ができる事業体を探す必要があった。

④令和6年3月～4月 委託先の決定

委託先を選定する過程で、森林組合や複数の林業事業体が候補に挙がったが、地元の活性化という目的のもと、毛呂山町内の事業体に絞ることになった。

斎藤材木店は、1957年に埼玉県毛呂山町で創業した製材会社である。木材加工を得意とする一方で、森林整備や素材生産にも取り組んでいる。毛呂山町から業務委託を受けて提供する「木こり体験（立木の伐倒から製材・木工までの体験）」は、ふるさと納税の返礼品としても人気であり、ふるさとチョイスAWARDにノミネートされた（図7）。

以上のような実績を勘案し、東洋電装は斎藤材木店に森林整備とイベントの講師を委託することにした。



図 7 斎藤材木店の「木こり体験」の様子

また、イベント当日に雨天になった場合には、室内でコースター、箸作りなどの木工イベントに切り替える予定である。木材加工と森林整備の両方に対応できるため、状況に応じてイベント内容を変更できることが強みである。

⑤令和6年5月～6月 協定締結に向けて

協定締結に向けて、日程や、協定書および運営細則の詳細な確認作業を進めた。この協定書では、東洋電装が森林整備に対して労力や資金を提供し、埼玉県と毛呂山町は活動に協力することが明記された。また、運営細則では、毛呂山町が収入を見込めないと認めた保育間伐木については東洋電装が利用できることを記載した。

協定締結式は令和6年7月23日（火）に県庁で行われ、県知事、毛呂山町長、東洋電装代表取締役社長により協定が締結された。（図8）。



図 8 埼玉県森林づくり協定締結式

協定締結後の第1回イベントが令和6年10月5日

（土）に実施される。これらのイベントには、社員とその家族を含む約30名の参加、1班あたり10名程度での間伐活動を見込んでいる。

（3）成果

この活動により、森林の再生が促進され、地域の環境保全への貢献が期待される。5年間の整備の後は、協定森林が吸収する二酸化炭素の量は年間約51.7 t-Co2になると推定される。

また、企業側は自然を身近に感じ、社会貢献、地域貢献できる。参加者が直接森林整備に携わることで、森林保全の重要性と作業の大変さを実感し、個々人の環境意識が向上するきっかけになると考えられる。一方で、町は町有林を管理してもらい、維持管理費を削減できるといように、双方にメリットがある。以上のとおり、この活動により、自然環境の保全だけでなく、社会福祉の向上などの影響ももたらすと期待できる。

（4）課題

将来的に長期間にわたって活動を継続することが大きな課題となっている。現在の活動地の林齢は50年で、長期間にわたる間伐活動を行う必要はあまりなく、同じ場所で5年以上活動が続けるのは難しいという現状がある。また、東洋電装は植栽活動を希望しているが、毛呂山町有林は高齢の人工林の割合が高いため、植栽から始められる活動地を探すのは難しい。

3 今後取組むべき内容

上記の状況を踏まえ、安全な活動が可能でアクセスも容易な町有林を伐採し、新たに植栽活動を行うことを提案する。町有林の伐採を進めると同時に、企業との協定を締結し、企業が植栽およびその後の管理を担当することで、健全な森林の循環を実現することが期待される。林業普及指導員として、新たな活動地候補の提案、町有林の伐採手続きおよび新規植栽活動のサポートをしていきたい。また、この活動を契機として、伐採から始まる森林の循環と利用を推進していきたい。